

第36回研究大会報告

2017年11月23日 筑波大学東京キャンパス

●自由研究発表 第1分科会（10:00～12:00）

1番目の発表は香取秀城氏（筑波大学大学院）の「音楽を用いた高等学校世界史学習の開発——ドミトリー・ショスタコーヴィチの交響曲第5番を事例として」という題目の発表である。これまでの高等学校世界史の授業では、音楽は作品名や作曲者名を暗記するだけで、歴史との密接な関わりに目が向けられていなかった。そこで本報告では、ソ連スターリン政権下において弾圧を受けた、作曲家ショスタコーヴィチを取りあげ、彼が作曲した交響曲第5番の「引用」という技法に着目することで、音楽による政治権力への抵抗を考える教材の開発を行っている。会場からは、抵抗の扱い方や主発問と副発問の関係などについての質問があった。

2番目の発表は寺本誠氏（お茶の水女子大学附属中学校）の「中学校社会科歴史的分野における法教育教材の開発～応天門の変を題材に～」であった。歴史的事象を法的な視点で捉える意義を、「応天門の変」を題材にした自身の授業実践から明らかにしたものであった。会場からは、様々な視点からとらえることのできる「応天門の変」を、あえて法教育の教材として用いるときの留意点や、法的な視点をどのように用いればその教材が法教育教材となるかについての質問があった。

3番目の発表はJaYeon Yang氏（筑波大学大学院研究生）による「韓国と日本の高校地理新教育課程の比較研究—地理的な見方・考え方を中心にして—」である。「地理的見る目（地理的な見方）」「地理的思考力（地理的な考え方）」を地理教育の目的としている点では共通であるが、韓国が「総論」中心的な教育課程開発の意思決定構造プラットフォームであるのに対し、日本は教育課程開発に地理科の固有性が反映される意思決定構造プラットフォームであり、その接近法は異なる。会場からは、韓国の地理教育の問題点や、組織によって地理教育の捉え方に差異が生まれる原因についての質問があった。

4番目の発表者は竹田和夫（新潟県立新発田高等学校）の「合教科・合科目を意識した校外学習の実践——英語・化学・地歴公民・家庭科をつなぐ——」という題目の発表であった。近年の入試問題の作問や新学習指導要領に沿った授業の構成・展開から鑑みて、合教科・合科目の視点は不可欠であるという。その考えから生まれた実践の1つが公害学習であり、化学の分野でのメチル水銀や、公民科の授業での新潟水俣病などの学習を切り口として、英文を用いながら公害や水銀問題について考えていくものある。会場からは、この授業の位置づけや新学習指導要領にて述べられている各教科固有の「見方・考え方」に関する質問などがあった。

（文責 岡本遼也・小杉慎一郎）

●自由研究発表 第2分科会（10:00～12:00）

1番目の発表は、村井大介氏（静岡大学）による「公民教育における「社会的な見方・考え方」の応用可能性—資質・能力から希望を視点とした実践的な習慣の形成へ—」であった。村井氏は「社会的な見方・考え方」が注目される一方で、用語だけが一人歩きする危険性克服のための活動を提案した。「現代社会の見方・考え方」と深く関わっているニュースを選択し、関わっている人の願い（=希望）を読み取り、自分にもできること（=習慣）を考えるというものである。取り扱うニュースは、学習している単元と関連していないともよいのかという質問がなされたが、学校から離れた場でも「社会的な見方・考え方」を働かせるためにも、最新のニュースに触れさせるべきであると回答した。

2番目の発表は小貫篤氏（筑波大学附属駒場中高等学校）の「「倫理」における災害の取り扱い」という題目であった。「倫理」で災害を扱う理由として、「防災・安全への対応」による「防災教育」からの要請、自然災害をどのように捉え自己の在り方・生き方を考えるのかは「倫理」で重要とし、「倫理」での先行研究・先行実践が少ないことを挙げた。切実性を喚起するためにフィールドワークを行ったり、先哲の災害観（①天譴論②運命論③災異論）に触れたりするなど興味深い実践が紹介された。震災の被害があった東北地方で実践ができるかという指摘に対し、「1つの心の回復」として捉えることができるとした。

3番目の発表は華井裕隆氏（筑波大学大学院・埼玉県立いずみ高等学校）による「政策的な見方・考え方—「政策対話授業（安全保障政策編）の実践」—」であった。主権者にとって必要な政策の思考とは何か、中等教育での政策的見方の育成などの研究が不十分であるとし、政策的思考（=社会的課題についてさまざまな視点で考察し、実行可能な解決策を構想する思考）を育成する実践が紹介された。安全保障政策で改憲派、集団的自衛権認定派などの4

派に分かれ検討し、意見の異なる思考背景にも触れた。質疑応答では、現代社会の課題を扱うために中立性に留意する必要があるとの意見が出た。

4番目の発表は高橋勝也氏（東京都立武蔵高等学校・附属中学校）による「「問い合わせ」から始める主体的な学び－民主政治を学ぶ場合－」という題目であった。多くの教材が開発されているが、結局は教員の思い描いているレールを生徒に歩かせているだけであり、それを乗り越えるために「問い合わせ」を活用しアクティブラーニングを用いることで、学習内容の本質に迫る授業実践を紹介された。その授業実践では「なに（what）」疑問での「問い合わせ」が中心であった。そのため、他の疑問文での「問い合わせ」が有効であるか、また「問い合わせ」を構造化するなど精緻化を行う必要があるとしている。

（文責　涌井政人）

●江口勇治 氏 講演会（13:00～14:15）

現在筑波大学の教授を勤め、「高等学校学習指導要領解説 公民編」の作成にも携わった江口勇治氏による講演のタイトルは「社会科公民的分野・高校「公民科」の“平成”の展開を探る－憲法教育に代わる何を展望する公民教育時代？－」であった。

はじめにして、大正に生まれ、昭和を主に生き、“昭和”の地理・歴史・公民を戦前の経験を基に戦後社会科を牽引し、江口氏の恩師でもある三名（朝倉・梶・横山）が守った「中立と均衡」「幸福と公正」を基に、“平成”的公民教育を経験的に語られた。「中立と均衡」は保てなければ片面が沈み、やり過ぎもまた教育を壊すものだと述べ、「幸福と公正」に関しては私人でも個人でもベストの概念でありこの両概念が江口氏の出発点であったと語る。平成では公民科という科目、公民科の目標も生まれた。これまでの社会科の目標にある「公民的資質」に含まれていた歴史・地理的要素である「歴史的思考力及び地理的な見方や考え方」は除かれ、「公民としての資質」を養うことが目標となつた。江口氏は、社会科が「生活科、総合」と「地理歴史科」と「公民科」の分裂は科目再編の流れの展開の走りだったと語った。また、科目の分断状況などについても、現在の小学校の調査官と中学校、高校の調査官の間の軋轢について、両者の関係改善は学校教育の筋を通すために必要なことだと述べた。

平成2年に江口氏は筑波大学に再着任し、その後2～3年後に「政治・経済」の指導要領「公民編作成協力者」を当時の大杉調査官より依頼されることとなる。江口氏は当時を振り返り、「比較国際的な政治学の重視」「グローバル経済への対応」「小さな政府論」「市場経済の見方や考え方の指導」などが多く議論され、「現代社会」の四単位修正がかかり始めた時期だったのでないかと述べた。そして、平成元年版の指導要領では、“昭和”社会科を受け継ぎ「地理歴史科」「公民科」として充実する方向性を示しつつも実質的には公民教育に関して平板な「公民としての資質」の提示にとどまった感があると語った。また、このころより「個性化・個別化」の名のもと「最大多数の最大幸福」な「功利主義的な帰結主義」の新自由主義社会科へと変化を遂げていったと述べた。江口氏が直接議論等に関わり始めた平成11年度版の「高等学校学習指導要領解説 公民編」の作成の流れでは、内容過多のため内容減を行う方策の検討が最初に指示され、江口氏自身も法教育の意義を論じ始めることとなる。内容減については、「内容を厳選する」ことで対応が行われ、法教育は河合秀和先生らの助力もあり、「政治と法の機能」を書き込み「法」教育の価値を力説した。また、江口氏はこの版では「主体性」という言葉が過剰なほど使用されたことや“平成”的教科分裂下での公民教育のスローガンについても「リベラリズムへの内容組み換え」であったのではないだろうかと語った。そして、課題を設定し追究する学習のモデルとステップが示され「どのように学ぶか」の方向性を示し、方法への介入も始まったとも語った。平成22年度版の「高等学校学習指導要領解説 公民編」のときには、調査官の補佐として中教審や「現代社会」「倫理」の議論などに関わり、主に解説書の作成を三年間行ったという。この版は教育の成果を「見方・考え方」の育成に統一する方向を示したが、江口氏は「どのように学ぶか」の社会構成主義な考えに牽引され、調整役の概念主義の平たい表現として「見方・考え方」が定められたと感じている。この時期から具体・個別ではないコンピテンシーの競争主義をとり、今回のAI時代の公民教育論につながることになったとまとめている。また、地歴、公民科の再統合、ミニコースの話が土井先生や一人の教科調査官などから話に挙げられることもあった。

今回の学習指導要領解説の作成も終わりつつあるが、ここからが本番だと江口氏は考える。学習指導要領は時々の政治を色濃く反映するが、解説の文章が「学習指導のテキスト」「教科書作成のテキスト」「評価基準のテキスト」等々となり解説書は読みづらく、面白くもないとする。その理由は現在の調査官らの責ではなく、「中立・均衡」「幸福・公正」の縦軸と横軸を設定し指導書を作成した朝倉・梶・平田氏らの教養主義に由来しているのではないかと江口氏は語る。このような指導要領になってしまったのは、政治家や官僚が口を挟んだことも起因している。今回は道徳の教科化により公民科が縮減される可能性がある。そして、AIは代替可能性ではなく、学習指導要領にはAIの代替可

能性として、人間の在り方生き方を展望しなさいと言えなくもないような記述が示されているようである。江口氏は今回の道徳的に正しい「見方・考え方」を身に付けさせる方向は、帰結主義的で功利主義的な教育論であり“昭和”の義務的な道徳でもなく、初期社会科に示された「できるだけりっぱな公民」としての「公民的資質」である Civic Virtue としての徳・善・倫理の基礎を培うものでもないと感じている。「公共」の必修化についても、「倫理」「政治・経済」がその上にあるためリスクであり高校を出た後の「学校」が生じるのではと危惧し、「何をもって教育と呼ぶのか」、「教育の価値が相対的に下がるのではないだろうか」と語っている。

帰結主義的な行為の結果に着目し、自分や社会の在り方を展望し、各人と社会の幸福を確保しつつ、非帰結主義的に「義務・動機・責務」や「伝統・文化」に着目し、共同体構築のための協働関係による社会（公共）構築主義的な活動が推奨される。全体として「パレート改善」が進むとする「見方・考え方」重視の教育が展開されることを予想している。しかし、江口氏は「公共の福祉」について未だ議論が足らず、重視されるべきものであると感じていると語った。

江口氏はこの実験結果は本当に知識基盤社会を突き抜けたものになるのだろうかと疑問を呈し、皮肉を込め文科省を中心とする議論展開はパラダイス文書であると評した。教科内容について更に議論すべきとし、「無理なことは無理」、「できないことはできない」などの配分的正義、中立的正義を語ることは、内容と方法が一致しているから中立的に配分的にできるため、それが潰れるとひずみが生じるのではないだろうかとし、樋口調査官に投げかけ講演をまとめた。

講演後、唐木氏（筑波大学）から「社会科」と「公民科」の違い、社会科の在り方についての質問があった。江口氏は次世代が答える問題だとしたが、このままでは歴史地理が肥大化し知識化したように公民科も同様に知識化していく恐れがあるものの、「歴史地理科」「公民科」の価値を大事にすること、相対化し高めるようにカリキュラムを組むこと。時数の減少による科目統合の是非については、地歴も公民も人間の行為にかかわることを伝える必要があるとした。なぜ学ぶのかの価値を伝える必要があると述べ、事実と概念などを地歴、公民でり合わせることを述べた。最後に、江口氏は地歴、公民が再び同一教科となるのは難しいと語りながらも教科調査官次第ではないかとした。

(文責 栗原伸慈)

●座談会（14:30～16:30）

座談会では、「日本の公民教育の「これまで」と「これから」を語る」というテーマで、司会者は谷田部玲生氏（桐蔭横浜大学）、館潤二氏（大正大学）、樋口雅夫氏（文部科学省）、江口勇治氏（筑波大学）で行われた。

一人目の館氏は、中学校社会科を中心としての話をされ、続けて学習指導要領と教育現場の関係について意見を述べられた。館氏は、教育が全体的に成果主義に偏っていまいかという懸念を抱いた。その背景として、大学における就職率が重視されてきていることや、小中学校における学校選択制を挙げられていた。とりわけ、就職率の高さや受験の合否について、それが教育における本当の「成果」と言えるのかという疑問をである。最後に、学習指導要領の目指すところと、教育現場に齟齬があるのではないかという意見を主張され、締められた。

二人目は樋口氏である。樋口氏はまず、学習指導要領が全ての学校における教育課程の基準であることと、これまで改訂が重ねられてきたが、とりわけ教育基本法改正の影響を強く受けているということを確認された。続けて、学習指導要領について、平成元年から現在までに焦点化して意見を述べられた。また「公共」については、「社会に開かれた教育課程」という観点から説明された。最後に、学習のつながりにも言及された。

三人目の江口氏は、まず今回の学習指導要領改訂に関する懸念を述べられた。端的に言えば、表現としてふさわしくない箇所や難解な箇所があるのでないかということであった。加えて、教科目の改編について懸念を述べられた。建物で言えば2階に当たる「公共」を先に学習し、しかも、1階に当たる「倫理」及び「政治・経済」はどちらかしか学習しない。つまり、知識が不安定な学びになってしまうのではないかということである。

続けて、質疑応答に移った。まず、桑原氏（筑波大学）より、倫理学の立場からとして質問がされた。桑原氏は、高等学校社会科を地理歴史科と公民科とに二分したことが「倫理」を衰退させる原因になったと主張した。また、教育現場への影響として、教員の「教えにくさ」を挙げられ、内容にも言及された。近年は功利主義に偏りすぎているという懸念を示し、「公共」では「幸福」の観点も重視してほしいという要望を述べた。この質問・意見に対し、樋口氏が現在倫理学に関する内容は「よく読めば含まれている」といった程度であり、検討段階であると述べた。次に江口氏が、普遍的に重要な価値原理があるということ、何が重要な価値であるのか議論することの重要性を強調され、そうした議論の余地を「公共」や「倫理」に残すべきであるとした。

次の村井氏（静岡大学）は、教員にはどのような資質が求められるかという質問をした。館氏は、コンピテンシー

というのは成功者のもつ資質・能力であるとして、①子どものもつ意識・認識や心理的要請を理解する力や、②学問の知識が求められるだろうとした。樋口氏は、子どもの興味を引く力が必要であり、学んだことが社会とつながるようにする力の必要性も主張された。江口氏は、教師は教育におけるキーパーソンでなくてはならないとし、模範や見本になるという点から、例えば、法の見方・考え方を教師自身が用いる姿を見せることが求められるだろうと主張した。司会の谷田部氏からは、これまでの過去を学ばせて現在を考えさせるという発想を、現在を学ばせて未来を考えさせるべきで「発想の転換」が求められるだろうと述べた。

次の質問者は、杉田氏（千葉県立佐沼高等学校）である。内容は、「公共」を新設するのであれば「現代社会」の科目としての成果を総括する必要があるというものであった。江口氏は、「現代社会」を残したいという気持ちに理解を示しつつも、「公共」が設置されるのは現場の力が足りなかったからであり、「公共」をどう活かすかを検討する方が先決であるとされた。樋口氏は「現代社会」を「廃止」ではなく「設置しない」ということであり、それが悪かったからではないという点も強調した。その上で、総括はあくまでも現場の教員のすべきことであると述べた。

次の質問者は、泉氏（専修大学松戸高等学校）である。なぜ「現代社会」が設置されなくなるのかという内容であった。樋口氏は4単位から2単位にしなければならないことから、目標から内容を厳選したということであった。江口氏は4単位から2単位への変更は、小泉内閣のとき政府の発言力が強く、そのように変わったということであった。司会の谷田部氏より井田氏（筑波大学）への意見が求められ、地理歴史科の場合、最低取得単位数を4単位にしたという経緯があるため、2単位科目設置とは性質が異なるとした。また、10年や20年といった長期的な視点で、現場や研究者が政府の方向性を変えるというスタンスが重要なのではないかと述べられた。

最後に、参加者3名より公民教育の展望に関する意見が述べられた。館氏は、最近感じていることとして、教育に行政が介入しすぎていることを挙げられた。教育は「間違いを認めること」を大切にするべきであるとして、締められた。樋口氏は、学習指導要領は学習の基準であるということを改めて強調され、「教育の論理」と「社会の論理」を繋げる必要性を主張された。江口氏は、帰結主義と非帰結主義について述べられた。

座談会は、学習指導要領や「公共」を中心としながら、教育課程や教育そのものの在り方にについて議論が広がった。一方で、現職の教員の意見を交えながら、教師に求められる資質にも議論が及び、それが深まる内容となった。今回の、幅広くかつ具体的な議論は、「これから」の公民教育ひいては社会科教育を考えるのに示唆を与えるものであった。

(文責 飯田夏望)

<江口先生講演会>

「社会科公民的分野・高校公民科の平成の展開を探る」

はじめに

本日は、このような機会を設けていただきありがとうございます。

本来学問的な話でもないので申し訳ありませんが、中等社会科教育学科会およびその前身の筑波大学社会科教育学会との関係などをもとに、個人的なことを喋りながら、表題のことで整理したいと思います（なお当日の資料については、後掲のとおりである）。

本学会とのかかわりは、三十七年間です。これは私の勤務期間でもあり、まだ筑波大学社会科教育研究会の頃から関係いたしました。

当時の学会は、朝倉隆太郎・梶哲夫・横山十四男の三人の先生が中心で、楽しい思い出で、本日の平成の展開を探る経験の契機となった私にとっては、貴重な思いです。

今回学会でのシンポジウムの提案を私がやってもよいかと、井田・唐木・國分の三先生にお願いして、このような機会を得ることになり感謝しています。

実は私の記憶では、朝倉先生、篠原先生、谷川先生が学会の一コマを活用して講演された記憶があり、できれば私も最後の筑波大学の学会での機会を申し出たところでした。

筑波大学の助手の後、長崎大学に赴任し、その後筑波に来て勤務したので、筑波大学のこの学会の経験は、34年間です。何とか退官できたというのが、本音です。途中から健康を害して、東京勤務を志願したため、ここ十年ほどは、あまり深く本学会に貢献できなくて失礼しました。まずはここで話の機会に感謝します。

学習指導要領とのかかわりから

今日のタイトルのように個人的には今まで、30年近く、公民科の学習指導要領に基づく解説書作成等に関わらせて頂いき、大きな財産・力になり、公民教育等の考え方の基礎にもなっていると思います。そこでこのことに係わって、平成の公民教育の断面を私なりに語りたいと思います。

実は作成過程での詳細は外に公表できないこともあります、最後の私の愚痴とでも思って頂き、少し気楽に語らせてもらいます。もう一つ前置きが長くなるのですが、朝倉先生のご子息の啓爾さんには本日のシンポジウムでお父さんたちの後に続く社会科・公民科の教育の一端を示すので、おいでくださいとお願いしました。先生は中・高校の地理教育の教科調査官もなさり、学習指導要領の背景を深く知り、現在は中立的なので、第三者の意見としての後ほどの酒の席にでも口を挟んでもらえたらと思ったところです。

ところでここには多くの学習指導要領解説の作成がいらっしゃいます。司会の谷田部先生、歴史の伊藤純郎先生もそのおひとりですので、地理・歴史・公民の作成の具体がもし可能であれば、質疑の中で語られたら良いとも思うところです。

それから公民科倫理では桑原先生が現在重要な役割を演じられており、私なりには四面楚歌ではなくて、多くの援軍の先生方が拝聴していることは心強い限りです。このような場面での四面楚歌状況は、教科調査官の樋口先生でしょうが、発表者の一人としておいでいただいたことを感謝します。本日のシンポジウム関係者は、いずれもが新学習指導要領に関係された先生方で、館潤二先生にも解説書作成での裏話でも話してもらえると中学校社会科・公民的分野の新しいかたちが見えると思っています。

平成の公民科の展開を探る

主テーマは「社会科公民的分野・高校公民科の平成の展開を探る」ということで、憲法教育に代わるなにかを展望する公民教育の時代だったと思い、平成の公民教育を語るのが本日の主旨です。先ほど挙げた私の恩師は、いずれもが大正にお生まれで、戦争を経験し、戦後の社会科を作られた方々でした。

本日の私を含めた提案の方々は、戦後の昭和に生まれ、昭和の社会科教育を学んで、平成の社会科・公民科の展開にそれぞれかかわられた方々です。そしてこうした昭和に生まれて、平成に社会科教育を語ってきた世代が、リタイアするという時期に現在はあり、平成の次の構造を議論する状況になりつつあり、新年号の下で新しい公民教育が展開されることが予想されます。

先ほど述べたように、私については三人の恩師から、私の公民教育観や授業観に関して大きな影響を受けました。そして三人が牽引された昭和の社会科を終わって、平成二年に筑波大学に赴任し、平成が終わろうとするこの時期に退職するということになります。平成に変わる中で、教員養成に関わり、公民教育に関わり、教科教育に関わることになっていくことになります。そして印象に残っているのは、例えば朝倉先生の「地理というのは中立的であり、相互依存関係を見せるのに、非常に役立つのである」「できるだけ地理・歴史・公民の中立と均衡を保った教育が必要です」といった発言から、私の公民教育観は形作られて行きます。

例えば個人的には、調査官を兼務し、学習指導要領に関わっているなかで、大切にしたのは分野や考え方のバランスでした。「やり過ぎて、教育を壊すことは禍根を残す」と思って、思いの外先例との関連を重視しました。まあこれは私の経験ですから、あとでそれぞれの立場から、ご発言してもらえればと思います。

見方や考え方の重視と公民教育

資料にも示したように、今回の新学習指導要領改訂では「見方・考え方」の育成の重視が全教科で打ち出されていますが、「見方や考え方」を基軸にした教科の意義は、地理教育や「政治・経済」教育あたりで、公民教育では論じられました。現行の「現代社会」の「幸福、正義、公正」についての概念を利用した見方や考え方の重視や、中学校の公民的分野の効率と公正、対立と合意などの概念的見方や考え方による社会の理解などは、今回の議論では「帰結主義」として大枠的にくらられていますが、すでにその実質的展開は、現行版でみられます。

ところでこの見方や考え方や概念的アプローチは、個人的には実質的に知識・理解や資質・能力の育成の方法であると第一義的には思っています。しかし恩師からいただいた社会を中立的に見るとか、バランスよく判断するとか、中庸を重視するといった働きや異議が、この見方・考え方等の重視ではありそうに思っています。たとえば、私人であれ公人であれ、国民であれ市民であれ、いずれもが実現されるべき価値であり、義務論的な機能も重視することになります。いわば「非帰結主義的」な見方・考え方の働きとして、こうした概念も活用できるし、実質的に確保していくことが善です。個人的には、全体的にも、幸福・効率・公正・正義・合意などをバランスよく展開する見方や考え方の育成が、社会科や公民科には求められていると考えたいと思います。そうしてそのような社会科のメタ的見方を学んだのが、筑波大学の中等社会科教育学会等を中心に学んだことです。

資料によって語ったことの概略

※以下で具体的な経験を、漫然と語ったので、発表のための資料で代理させていただく。

【配布資料・平成 29 年 11 月 23 日】

中等社会科教育学会レジュメ

社会科公民的分野・高校「公民科」の“平成”の展開を探る －憲法教育に代わる何を展望する公民教育の時代？－

筑波大学 江 口 勇 治

大正に生まれ、昭和を主に生き、“昭和”的地理・歴史・公民を、戦前の経験をもとに語られ、戦後の社会科を牽引した三人の恩師（朝倉・梶・横山）が守った「中立と均衡」「幸福と公正」をもとに、“平成”的公民教育を少し経験的に語りたい。

三人との経験の決定的差は、戦中と戦後をつなげて、国家・社会そして社会科を語れるかであった。先生方には憲法・平和・未来をもとに、社会科の意義を論じたいという意志の強さがあった。あわせて道徳的な意志も鮮明にみえた。社会科教育を、考える前も、指導中も、指導後でも、やはり“昭和”への郷愁と修正があったのではと思う。

1. “昭和”的社会科から“平成”的公民科へ

- ・『高等学校学習指導要領解説 公民編』（文部省、平成元年 12 月）での展開の最大の特徴は、「公民科」となったということである。なお今回も教科調査官経験者がいらっしゃるが、小学校社会科と中・高校社会科関教科の構成のやり方は寸断気味で、中・高校は最終的には高校の教科／科目で各分野の構想も動いている面を痛感している。この傾向は、今も変化はそれほどないのでは…?

・新たな独立の教科としての“公民科”により、下記のことを達成したいと？

「広い視野に立って、……、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」例えば、「公民的資質」に含まれていた「歴史的思考力及び地理的な見方や考え方」は除かれ、「公民としての資質」が語られることになった。これに対して、当時かなりの反対論もあったが政策として押し切られ、「生活科、総合」と「地理歴史科」「公民科」の分裂が決定的となり、履修幅の拡大の名による科目再編等の流れの助長等々の今につながる展開の走りがあった。

ときに、平成二年に筑波大学に再着任し、その二・三年後に当時の大杉調査官より次期の「政治・経済」の「公民編作成協力者」を依頼され、参加することになる。当時は帝国書院の中学校「公民」の教科書等にもかかわったこともあること、高校を広島と筑波が基本的には人脈的には独占したこと、さらには梶先生らの抵抗を切りたいという思い等があったのではと勘織る。本日の司会の谷田部先生もそのメンバーであり、解説書に図表をいれることを図った張本人で、今の解説書にその文体は残った。

個人的には、「比較国際的な政治学の重視」「グローバル経済への対応」「小さな政府論」「市場経済の見方や考え方の指導」などが多く議論されたことが思い出され、「現代社会」の四単位の修正がかかり始めた時であったようにも思える。すなわち単位減・内容減・新自由主義などが、色濃くなりつつあった。個人的な感想だが、平成元年版は“昭和”社会科を受け継ぎ、「地理歴史科」「公民科」でしっかり充実するという方向性を示しつつも、実質的には公民教育に関して平板な「公民としての資質」の提示にとどまった感がある。“昭和”の社会科がある意味では特殊で、重すぎたのかもしれないが、このころから「個性化・個別化」の名のもと、個人主義的・功利主義的な動きが極端に展開されていく。

2. 課題設定・追究型の学習による「見方や考え方」の現代化へ

- ・『高等学校学習指導要領解説 公民編』(文部省 平成11年12月)の展開では直接議論等にかかわることになる。
この時は教育課程課の課長が、地歴公の委員を集め、内容減に対する方策の検討を最初に指示した記憶がある。
やはりこの期の教科調査官も大杉先生である。なお法教育の意義を個人的に、論じはじめる。

公民科の科目編成において「……個性の伸長を図ることを一層重視するため、…必履修科目の最低合計単位数が縮減された。」とある。結局「内容を厳選する」ことで対応し、3分の1程度カットしてほしいと担当者に言われたような記憶があるが……。この版では「主体的」という言葉が、過剰なほど使われたようにも思う。“平成”の教科分裂下での公民教育のスローガンは「リベラリズムへの内容組み換え」であったように思う。

また「課題を設けて追求させる学習指導」として、①課題設定、②資料集と活用、③課題追究、④課題追究のまとめの学習のステップのモデルが示され、「どのように学ぶか」の方向性を示し、方法への介入もし始めた。個人的には「政治・経済」にかかわり、「政治と法の機能」ということを書き込んでもらい、「法」の教育の価値を力説したように思うが……。

この時期の中学校の公民も含めてやはり最も影響を与えた学者の一人は、河合秀和先生であり、グローバルな知識・理解・概念・見方・考え方等々をもっと積極的に学校で指導として展開すべきだということに繋がっていく。この時期は「総合的学習の時間」の設置の時期でもあった。ただし高校ではうまく扱われることはなかったのではとも考えている。

3. 台頭するアジア諸国への対応としての“平成”的改革と自信

- ・『高等学校学習指導要領解説 公民編』(文部科学省、平成22年6月)では、大杉先生が大学へ転出したこともあり、大倉調査官の補佐として「政治・経済」を三年間担当する。ただ中教審の部会の議論、公民的分野や「現代社会」の会議は参加し、「倫理」の調査官との議論にもかかわった。このため守秘義務がある部分もありそうに思うが、原則は解説書づくりであった。なおこの時期は、司法制度改革や教育基本法改正もあり、京都大学の土井先生が公民教育の調整役として登場する時期でもあった。あまり言えないが、文科省では「地理歴史科」「公民科」の再統合も可能か検討してはいたこともあった。

この版は、やはり教育の成果を「見方・考え方」の育成に統一する方向を示すものでもあった。「政治・経済」「現代社会」「倫理」でも「見方や考え方」が示され、「どのように学ぶか」の社会構成主義的な考えに牽引され、春秋戦国時代の調整役に、概念主義の平たい表現としての「見方や考え方」を指名した感がある。「対立と合意」「効率と公正」……といったメタ的概念は、唯名論・ゲーム論でもなく、存在論・現実主義でもなく、どちらにも動けるものとなる。

この辺りから、個別・具体ではなく、コンピテンシーの競争主義をとり、今回のAI時代の公民教育論へつながる。

すでにこの時点で、 “平成” を終えることを想定する AI が、 教育装置の中にあったのかもしれない。

4. AI 時代はどんな “公共” 空間を作りだすのか？一終りにかえて

『高等学校学習指導要領解説 公民編』(文部科学省 ○○××年△月) では……?

- ・学習指導要領解説の作成も終わりつつあるが、むしろこれからが本番ではとも思う。学習指導要領の詳細を読むのは難しく、その時々の政治が色濃く反映するが、解説の文書は「学習指導のテキスト」「教科書作成のテキスト」「評価基準作成のテキスト」等々となる。そのため解説書をうまく読んでほしいと思うが、よくは読めないし、面白くもない。本日の樋口調査官の責任ではなく、「中立・均衡」「幸福・公正」の縦軸と横軸を設定して、指導書のテキスト・スタイルを作ろうとした朝倉・梶・平田嘉三先生らの教養主義に由来すると思う。結構よくわからない印象的な文章を、チェックされたように思う。

ときに、今回は “平成” の道徳の展望の「とばっちり」で水をかけられ、ますます公民科が縮減される可能性がある。久しぶりの必須科目が生まれてみたものの、残りかすになるかもしれない面もないわけではない。何せ AI は、代替可能性ではなく、学習指導要領には AI の代替可能性として、人間の在り方生き方を展望しなさいとでも言えなくもない記述が見える。また今回の道徳的に正しいという「見方・考え方」を身に付けさせる方向は、帰結主義的で功利主義的な教育論であり、「人を殺さず、正直に行きなさい」という“昭和” の道徳よりも義務論的でもなく、初期社会科に示された「できるだけりっぱな公民」としての「公民的資質」である Civic Virtue としての徳・善・倫理の基礎を培うものでもないようにも見える。

今回「公共」が必須となり、その上に「倫理」「政治・経済」があり、一階で社会に出で行くものにとっては、リスク一で、高校を出た後の「学校」が生まれるようにも感じる。「各人」は最も「貴重な社会資源」であるためそう簡単に「公共空間」に飛び出させるわけでもなさそうにも見える。そのため「公共」という「世間」「和を基にした協働関係」などを演出して「心配しないで」と諭し、①帰結主義的に「行為の結果」に着目して自分や社会の在り方を展望して、各人と社会の幸福を確保しつつ、②非帰結主義的に「義務・動機・責務」や「伝統・文化」に着目して、共同体構築のための協働関係による社会（公共）構築主義的な活動が推奨され、全体として「パレート改善」が進むとする「見方・考え方」重視の教育が展開されることが予想される。

個人的には、この実験の結果は見届けることはない。次の“○○”時代は本当に知識基盤社会を突き抜けたものになるのだろうか。

少し皮肉を込めて言えば、最近の文科省を中心とする議論展開は、まるでパラダイス文書のごときである。「無理なことは無理」「できないことはできない」「やるべきことがある」等々は、アリストテレス時代からの「中庸・中立」と「平等配分と比例配分」とに基づく原則であり、この原則から教科内容をもっと議論すべきではと考える。

おわりに

以上、個人的な経験をもとに、最後ということもあって好きなように語らせていただいた。

一部個人の先生の名前も出でているので、もし問題あれば発表者の責任である。

とにかく現在までの日本の社会科・公民科教育を、審議会を中心に語られる政策的教育論で壊したくないというのが私の願いである。日本の教育は、政府が言うほど悪い事例ではなく、よく構想された実践と思っている。これは国民・市民の能力の賜物であり、そこにもっと着目して公民教育のこれからを構想してほしいと願いたい。

後ほどのシンポジウムでも、表題にかかわって論及するため、発表を閉じたい。
ご静聴ありがとうございます。

※一部紙幅の関係で、省略や修正を行いました。ご容赦願います。

(江口勇治)